

令和4年度 第2回西条市地域包括支援センター運営協議会

議 事 一 覧

- 1 第1層協議体（作業部会）の取組について 資料1

- 2 西条市地域包括支援センターの体制強化について（報告） 資料2

- 3 第8期介護保険事業計画における施設整備について（報告） 資料3

- 4 第9期介護保険事業計画について（報告） 資料4

- 5 地域密着型サービスの指定等について（報告） 資料5

第 1 層協議体（作業部会）の取組について（報告概要）

令和 5 年 2 月 包括支援課

本市では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域住民やご近所のつながりなどの「自助」や「互助」の役割をさらに強化・推進する「生活支援体制整備事業」に取り組んでいます。

本取組では、西条市地域包括支援センター運営協議会を協議の場（第 1 層協議体）として位置づけ、課題等の検討を行うとともに、第 1・2 層コーディネーターらで「作業部会」を構成し、その課題の解消を図っています。

今回、今年度における作業部会の取組を下記のとおり報告いたします。

記

1 課題

認知症施策推進大綱では、令和 7 年を目標に全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み「チームオレンジ」を整備することが記されている。本市においても、地域の支え合いの体制づくりとして「チームオレンジ」の早急な整備が望まれている。

2 取組テーマ

地域で認知症の方を支えるためには ～チームオレンジを目指して～

3 実施日

第 1 回 令和 4 年 9 月 29 日（木）

第 2 回 令和 4 年 10 月 12 日（水）

第 3 回 令和 4 年 12 月 14 日（水） ※ その他、個別打ち合わせは随時実施

4 参加者

全 27 名（次ページのとおり）

5 取組の概要と成果等

- (1) 参加者全員で「チームオレンジ」の整備に向けた具体的な取組及び作業部会について説明し、情報共有を図った。また、見守り協力機関には職域サポーターとしての取組を検討する機会とした。
- (2) 県内の先進地でもある東温市と交流を図り、その整備から現在までの状況など、取り組みを教示してもらいながら意見交換を実施した。
- (3) 演習シートを作成してグループワークを行い、チームオレンジのイメージや立ち上げに向けての具体的な内容を参加者全員で検討した。
- (4) 5 圏域のうち 2 圏域において、認知症カフェの立ち上げが実現した。
（北部圏域：令和 4 年 5 月～、東予圏域：令和 4 年 12 月～スタート）
- (5) これらの成果をもとに、令和 5 年度に 5 圏域全てにおいてチームオレンジの整備を目指すこととした。

第1層協議体（作業部会）参加者名簿

所 属	職名等	氏 名
地域包括支援センター 西条南部	第2層 SC (※)	久保中 哲次
地域包括支援センター 西条北部	"	松本 宮子
地域包括支援センター 西条西部・小松	"	長井 美津子
地域包括支援センター 丹原	"	高橋 結花
地域包括支援センター 東予	"	武田 由美子
西条市社会福祉協議会	地域福祉課	日野 志織
デイサービスセンター愛出合	生活相談員	飯尾 貴文
訪問看護ステーション和来	管理者兼看護師	玉乃井 雅浩
民生委員		川又 元美
福祉部 包括支援課 包括支援係	副課長	山崎 由紀
福祉部 包括支援課 介護予防係	副課長	渡部 誉
福祉部 包括支援課 介護予防係		藤岡 美希
福祉部 包括支援課 介護予防係		正木 佑香
福祉部 包括支援課 介護予防係		永井 媛華
福祉部 包括支援課 介護予防係	第1層 SC	長野 佳寿穂
老人保健施設 コスモス	見守り協力機関	徳永 眞太郎
済生会西条特別養護老人ホーム	"	伊丹 陽子
指定居宅介護支援事業所いしづち苑	"	近藤 笑子
済生会西条老人保健施設いしづち苑	"	松岡 恵美
医療法人専心会 西条市立周桑病院	"	武田 奈保子
住友生命保険相互会社 新居浜支社	"	池田 信二
周桑農業協同組合 本所	"	苔口 誠
たちばな歯科医院	"	伊藤 史郎
社会福祉法人同心会 特別養護老人ホームついたちの里	"	久門 仁志
西条市食の創造館	"	日野 美加
株式会社ほのか介護移送訪問介護	"	佐伯 有子
西条市地域包括支援センター西条北部	"	宇佐美 佐緒里

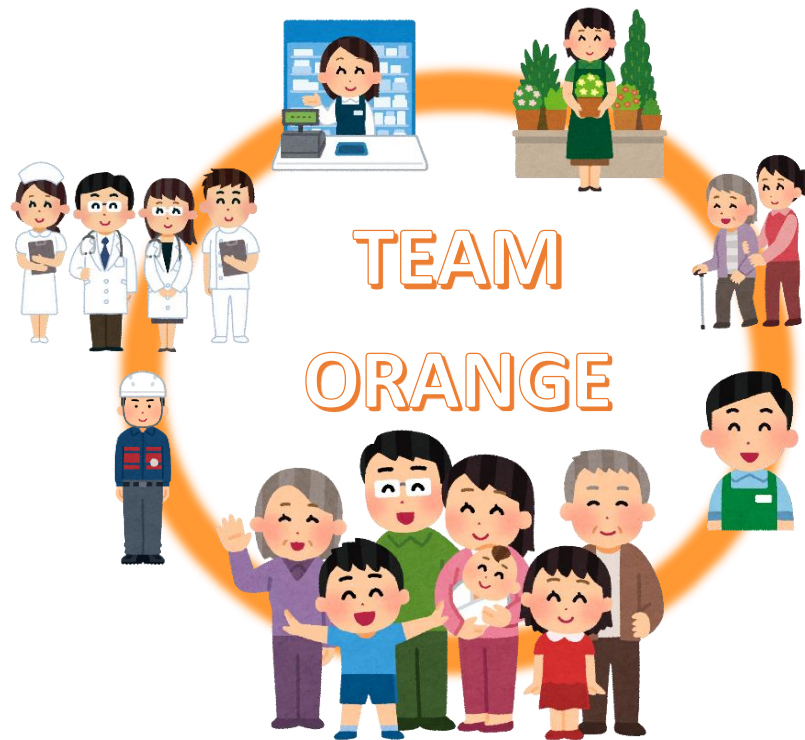
※ SC … 生活支援コーディネーター

令和4年度生活支援体制整備事業

第1層協議体作業部会

報告書

テーマ 地域で認知症の方を支えるためには(続)
～チームオレンジを目指して～



はじめに

西条市の高齢者数は34,925人、高齢化率は32.9%(令和4年3月末)であり、急速な高齢化の進展に伴い、介護が必要な方や認知症の方も、今後増えていくと予測されます。

要介護や認知症になっても、住みなれた地域で安心して尊厳ある生活をおくるためには、地域全体で見守り、支え合う「地域包括ケアシステム」の深化が大切です。

令和4年度は「地域で認知症の方を支えるためには(続)～チームオレンジを目指して～」をテーマとし作業部会を開催しました。

その背景には、国の認知症施策推進大綱において、2025(令和7)年を目標に全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備することが記されています。厚生労働省によると、「チームオレンジ」とは、認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐ仕組み、と記されています。

もちろん、本市でもチームオレンジの整備は喫緊の課題です。生活支援コーディネーターが地域ケア会議や地域活動に参加する中で、『認知症の方を地域で支えるためにはどうしたらよいか』といった課題はつきものです。そして、認知症を考えることは、誰もが、いつまでも西条市で暮らし続けるための環境づくりの一環となるものです。

地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るため、チームオレンジの実現に向けて取り組んでまいります。

目 次

1 日程・取組概要	1 ページ
2 参加メンバー	2 ページ
3 取組内容	3 ページ
5 おわりに	5 ページ

1 日程・取組概要

チームオレンジの整備を目指し、年3回の取組をおこなった。

	日程	取組概要
第1回	令和4年 9月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者全員で「チームオレンジ」の整備に向けた具体的な取組及び作業部会について説明し、情報共有を図った。また、見守り協力機関には職域サポーターとしての取組を検討する機会とした。 ○ 県内の先進地でもある東温市社会福祉協議会と交流を図り、その整備から現在までの状況など、取り組みを教示してもらいながら意見交換を実施した。
第2回	令和4年 10月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 演習シートを作成してグループワークを行い、主として本市における「チームオレンジ」のイメージを思い描き、その想いをメンバーで共有することで、整備に向けた方向づけをおこなった。
第3回	令和4年 12月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回に引き続き、グループワークを行い、「チームオレンジ」に参加すべきメンバーや連携について話し合いを行い、チームオレンジのイメージや立ち上げに向けての具体的な内容を参加者全員で検討した。 ○ 「認知症カフェのかたち」というテーマで、認知症カフェの先進地の事例紹介をおこなった。

◆ 認知症カフェの開設

上記の取組と並行し、下記の「認知症カフェ」の開設が実現した。

開始時期	名称および設置場所
令和4年5月～スタート！	オレンジカフェ（北部圏域） 設置場所：済生会西条～ベーカリーラ・スリーズ
令和4年12月～スタート！	亀ちゃんカフェ（東予圏域） 設置場所：西条市地域包括支援センター東予

2 参加メンバー

所 属	職 名	氏 名
西条市社会福祉協議会	地域福祉課	日野 志織
デイサービスセンター愛出合	生活相談員	飯尾 貴文
訪問看護ステーション和来	管理者兼看護師	玉乃井 雅浩
民生委員		川又 元美
地域包括支援センター 西条南部	第2層生活支援コーディネーター	久保中 哲次
地域包括支援センター 西条北部	第2層生活支援コーディネーター	松本 宮子
地域包括支援センター 西条西部・小松	第2層生活支援コーディネーター	長井 美津子
地域包括支援センター 丹原	第2層生活支援コーディネーター	高橋 結花
地域包括支援センター 東予	第2層生活支援コーディネーター	武田 由美子
福祉部 包括支援課	副課長兼包括支援係長	山崎 由紀
福祉部 包括支援課	副課長兼包括支援係長	渡部 誉
福祉部 包括支援課 介護予防係		藤岡 美希
福祉部 包括支援課 介護予防係		正木 佑香
福祉部 包括支援課 介護予防係		永井 媛華
福祉部 包括支援課 介護予防係	第1層生活支援コーディネーター	長野 佳寿穂

◆ 見守り協力機関（第1回作業部会に参加）

所 属	氏 名
老人保健施設 コスモス	徳永 眞太郎
済生会西条特別養護老人ホーム	伊丹 陽子
指定居宅介護支援事業所いしづち宛	近藤 笑子
済生会西条老人保健施設いしづち宛	松岡 恵美
医療法人専心会 西条市立周桑病院	武田 奈保子
住友生命保険相互会社 新居浜支社	池田 信二
周桑農業協同組合 本所	苔口 誠
たちばな歯科医院	伊藤 史郎
社会福祉法人同心会 特別養護老人ホームついたちの里	久門 仁志
西条市食の創造館	日野 美加
株式会社ほのか介護移送訪問介護	佐伯 有子
西条市地域包括支援センター西条北部	宇佐美 佐緒里

3 取組内容

①チームオレンジについて学ぶ

【認知症を取り巻く状況】

○超高齢社会の日本では認知症に罹患する割合は以下の通り。
2012年（平成24年）：462万人（約7人に1人）

⇒2025年（令和7年）：約700万人（約5人に1人）

○老年人口がピークを迎える2025年には、西条市は老年人口が維持・微減（ピーク時より減少率が10%未満）し、年少人口と生産年齢人口も減少と予想されます。（第2期西条市総合計画後期基本計画全編より抜粋）⇒全年齢層の人口減少に伴い、認知症の方を支える人口も減少する。誰もが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることを掲げる西条市において、認知症の人が安心して住み続けられるような環境づくりを行うことは将来の西条市においても課題となる。

認知症施策推進大綱：KPI/目標：

2025年（令和7年）までに、全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備

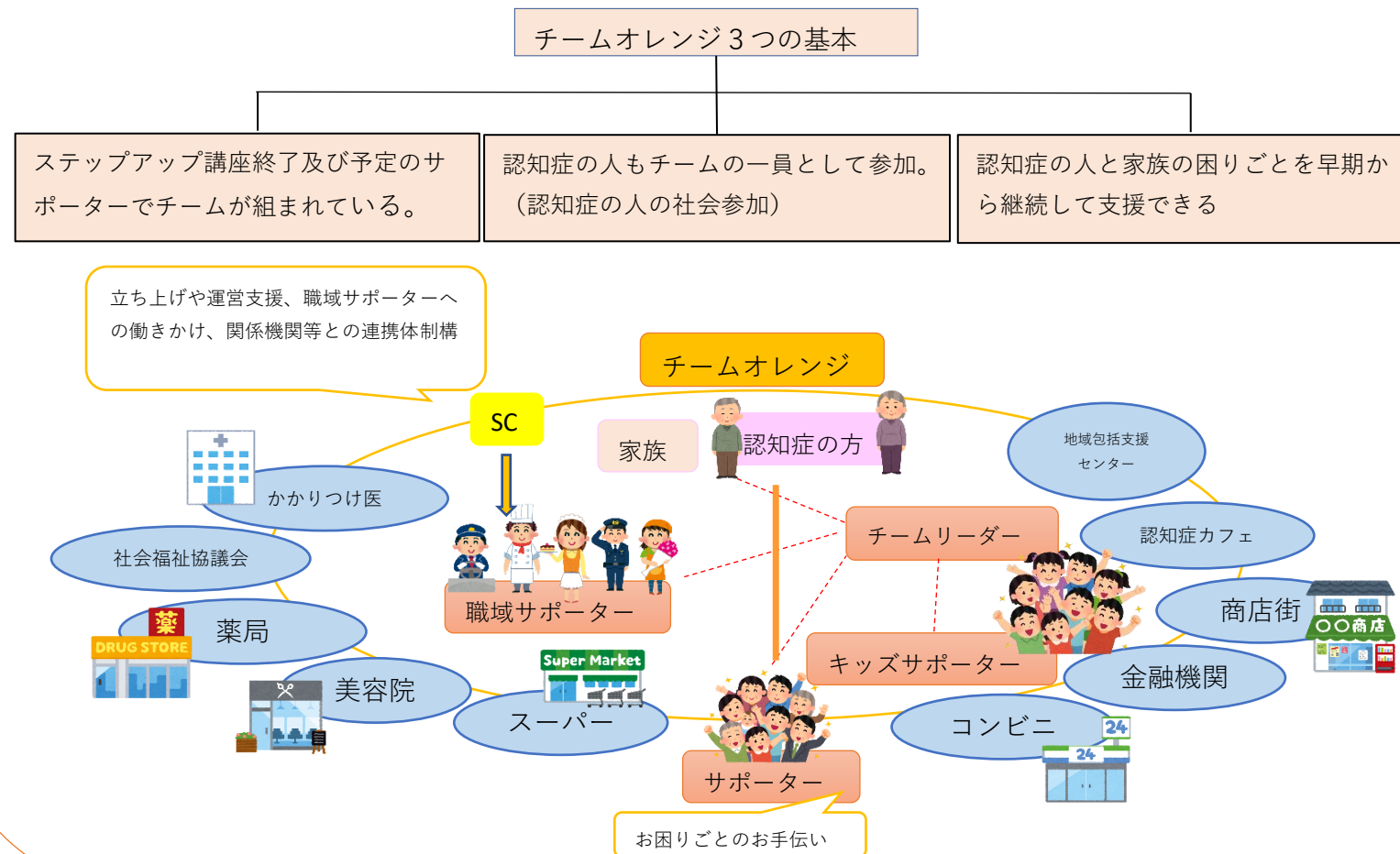
現在は4人に1人が認知症又はその予備軍です。

厚生労働省では平成29年7月に、新オレンジプランが改訂され、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けての取り組み7つの柱を設定。

全国で多くの認知症サポーターが誕生（西条市では、14,412人）する中で、『認知症に対して正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る』⇒『認知症カフェに参加したり、見守りたいを結成したり』に発展したことにより、**認知症サポーター活動促進事業＝チームオレンジの構築**となる。

【チームオレンジとは】

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として市町がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。



②他市について学ぶ～県内でも先進的に取り組んでいる東温市と交流～

9月29日（木）東温市社会福祉協議会担当職員2名とボランティア3名に交流



東温市チームオレンジ概要				
名称	東温交流カフェきらきら	交流拠点の開設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は包括支援センターを設置している東温市社会福祉協議会が担う。ボランティアとして認知症キャラバンメイトを中心に民生委員、認知症の人と家族の会のボランティアチームが参加。 ・運営(内容の検討含む)の中心はボランティアが行い、外部とのコラボや事務手続きは事務局が行う。 ・カフェ終了後には、事務局司会の元で反省会を実施。※カフェの中で、スタッフ(ボランティア2名)が参加者からニーズを聞き取り反省会等で共有、運営に反映している。 ・カフェの開催日には、別の階で『認知症の人の家族の集い』を行っている。 ※集いの参加者は後々サロンの参加者となり、家族同士で体を動かす等、楽しい時間を過ごしている。 	
	東温市総合福祉センター(拠点型)			月1回(原則:毎月第3土曜日)
				9:30~11:30
対象区域	東温市内全域	運営の目的	ボランティアについて	
		認知症の人とその家族、地域の人々(子供たちも含む)、医療介護等に関する専門職等、様々な人達が参加・交流できる場を提供することで、参加者同士が互いに理解し合い、たとえ認知症のハンデキャップがあっても、普通に暮らしていける地域づくりを推進していく。		
発足年月	平成31年2月		約15名程度のうち、キャラバン・メイトが10名程度。老人クラブの若手メンバーや民生委員が参加している。元介護・福祉職の一般市民の参加者が多い。現役世代の参加はあまりない。	

ボランティア(3名)にインタビュー(一部抜粋)

カフェに参加するきっかけ

①23歳~63歳はサラリーマンをしていた。63~70歳は閉じこもりがちだったが、カラオケをするようになった。カラオケをするようになってから、大会に出てみたいと思うようになり、出場を決意したが、大会に出場するためには老人会への入会が必須だったため、入会。老人会の中で若手委員に抜擢され、認知症サポーター養成講座を受講した。それをきっかけに社協の職員と出会った。そこから、ボランティアに参加するようになり、ボランティアリーダーとなった。今はカフェも含めて、楽しく地域で活動をしている。

②退職後に防災士になり、地域の活性化について知った。その時に老人クラブを勧められて入会。認知症サポーター養成講座を受講し、カフェにも参加。今は学校運営委員会にも加入している。

③仕事を辞めて、在宅で夫の母の介護をしていた。その後、ヘルパーの資格をとって認知症について勉強するようになった。ヘルパー仲間からいろいろな知識や知恵を学んで、認知症サポーター養成講座も勧められた。そして、東温交流カフェきらきらの存在を知って、恩返しと思いも含めて、夫を連れてカフェに参加するようになった。今は誰かの役に立ちたいと思い、カフェ内でボランティアとしての役割も担っている。

ボランティアの活動内容

ボランティアが考えを持ち寄って、活動内容を検討している。
コロナ禍前：コーヒーサーバーなどを持ち込み、集ってお話をしていた。
コロナ禍：実施場所が変更になり、複数の部屋を使えるようになった。そのため、趣味を持ち込む人が増えた。それぞれの部屋を準備したり、参加者が好きなことができるように環境づくりをするようになった。

参加して良かったこと

- ・認知症の当事者である夫と参加することにより、互いの息抜きの場になっている。
- ・介護する側とされる側の両方の話を聞けるのはとてもためになる。認知症のことを理解する場になっている。
- ・以前より、考えが柔軟になってきたと思う。

③アンケート結果：9月29日参加者全員に実施

『チームオレンジとは』を聞いて、チームオレンジの基本的な考え方を理解できましたか	
①よく理解できた	17
②まあまあ理解できた	3
③あまり理解できなかった	0
合計	20

東温市の取り組みを聞いての感想（一部抜粋）

- ・先進的に取り組まれており、認知症の方も実際に参加しており素敵な活動だなと思いました。
- ・メイト、ボランティアの方が生き生きされている。
- ・ボランティアの方も楽しみながら参加されていることがいいと思いました。負担にならないように、当事者、ボランティアどちらも気軽に参加できる場を作っていることも良いと思います。

東温市のお話を聞いて、西条市が取り入れたら良いと思うこと

- ・認知症の当事者、家族、ボランティア、学生など年齢も様々な人の参加を呼びかける。家族のつどいの同時開催。
- ・介護されてる方に役割を持ってもらえるようにし、介護している方の息抜きを提供する。
- ・認知症の〇〇とは言わず、興味があるものをきっかけにして参加を促す。デイの行事とする。
- ・可能なら移動の支援、介護職、看護職等医療従事者の参加があるとより良いものになると思う。

④グループワーク：テーマ『チームオレンジ』をつくる

【3グループに分かれて実現に向けて具体案を検討】



1グループ

圏域	地球（誰でもOK!!）	運営母体	愛出合
拠点場所	愛出合	開催日（頻度）	月に1回（日曜日）
活動内容			

- ・音楽 ・手品 ・体操 ・おしゃべり ・手芸 ・料理（お菓子作りや季節の料理）
- ・フリーマーケット（野菜、手作りの品） ・落語 ・楽器作りや演奏会 ・相談窓口の設置
- ・送迎車で参加者をお迎え ・子どもの参加を促し、幅広い年齢との交流を図る ・動物のお世話

チームメンバー（構成員） 本人 ・ 家族

住民サポーター（地域住民、民生委員、ボランティア、キッズサポーター等）

- ・福祉に限らず幅広く声をかける：包括支援センター丹原から声をかけて、丹原高校生が家族介護教室で発表したりもしている。丹原高校生は公民館でもともと話をしていた。他にも、野菜や苗を売ったり、寄せ植え教室をしている。
- ・自分が関連している人：温泉施設、本屋、美容室など

職域サポーター（薬剤師、銀行員、スーパー、コンビニ店員等）

- ・ドラッグストア、サロン、郵便局、保険会社、健康面をフォローしている会社など…

⇒アプローチ方法

- ・包括のケアマネを通して、案内チラシを送付。ケアマネの「私も行きますよ」が大切。また、広告やチラシを見て西条市や包括支援センターが関わっていることが分かれば、市民も安心する。
- ・「認知症カフェに来ませんか？」ではなく、「認知症について知ってみませんか？」「認知症サポーター養成講座を受けませんか？」という切り口にする。そういう人が活かせる場所が認知症カフェ、チームオレンジになることが望ましい。

2グループ

圏域	東予	運営母体	包括支援センター東予と認知症サポーター
拠点場所	東予北交流センター（拠点型）	開催日（頻度）	月1回AM 2時間程度を予定
活動内容			

- ・茶話会 ・体操 ・レクリエーション ・イベント的（年1回）に未就学児や施設を利用している子どもたちとの世代間交流
- ・講話 ・ 情報提供 ・ DVD等の映像を利用する ・ 婦人会や有志の人におやつを作ってもらう ・ 有志によるゲーム、得意なこと（マジックショー等）をしてもらう⇔認知症カフェ（チームオレンジ）を知ってもらうきっかけになる。

チームメンバー（構成員） 本人 ・ 家族

住民サポーター（地域住民、民生委員、ボランティア、キッズサポーター等）

- いきいき百歳体操の世話人 ・ 民生委員 ・ 婦人会 ・ 自治会 ・ 自営業の方 ・ 公民館で講師をしている方 ・ アシストメイト ・ 認知症の方と関わりがある方 ・ 介護している男性 ・ ぬくもりボランティア ・ 傾聴ボランティア ・ 介護職経験者のボランティア ・ 夏休み中)キッズサポーター ・ 小中高生 ・ 認知症サポーター

職域サポーター（薬剤師、銀行員、スーパー、コンビニ店員等）

- ・移動販売(フジやとくし丸) ・ 新聞配達 ・ JA ・ 北地域交流センター ・ 各地域の駐在さん ・ 薬剤師

⇒アプローチ方法

- 本人・家族：公民館だよりでお知らせ、民生委員会でパンフレットを配布・ケアマネにアプローチして知らせてもらう、顔見知りや近所の人からの誘い、本人や家族が信頼している人からの誘い
- 住民サポーター：各団体の会長などに趣旨の説明をしたうえで周知協力を得る。適任の人への声掛けをお願いする。得意分野のある人を地道に探す、アシストメイトは市から声をかけてもらう。
- 職域サポーター：行政関係は上の人から声をかけてもらう、イベント的なことを年に1回し、サポーターを募る場をつくる。「楽しかった、良かった」という経験を重ねてもらう。

3グループ

圏域	西条市全域	運営母体	包括支援センター北部・南部・社協・当課
拠点場所	拠点移動型	開催日（頻度）	月1回(年1回大きなイベントを実施)
活動内容			

- ・そうめん流し ・ジビエ料理 ・特産品の生産活動(ワサビ等) ・寸劇(認知症の周知に関するもの) ・運動や体操
- ・飲酒(夜間の部として男性参加者増加につなげる) ・西条市C級グルメの開発(高校生とコラボ) ・託児所をつける ・寄り添いタクシーで送迎可能なシステムづくり

チームメンバー（構成員） 本人 ・ 家族

住民サポーター（地域住民、民生委員、ボランティア、キッズサポーター等）

- ・民生委員 ・ 地域で活発に動いている人 ・ ぬくもりボランティア ・ アシストメイト ・ 認知症サポーター
- ・ステップアップ修了者 ・ 医療福祉分野経験者

職域サポーター（薬剤師、銀行員、スーパー、コンビニ店員等）

- 専門職(ケアマネ、福祉関係者、保健師等) ・ 学校関係者 ・ 医療関係者 ・ 郵便局 ・ ヤクルト ・ 大工や電気関係者
- ・ 農林漁業関係者や土地改良区 ・ 市民活動支援センター ・ スーパー ・ ヤクルト ・ 銭湯 ・ 飲食店 ・ タクシー会社 ・ JA ・ 見守り協力機関

⇒アプローチ方法 ※3班はチームオレンジの理想像を話し合った

- ・情報収集として、民生委員と自治会との繋がりは必須
- ・国の方針として、高齢化が進む現在では在宅で最期を迎える方向となっている。そうなると、在宅だけで溢れる部分を補う体制が必要になる。その受け皿の役割もチームオレンジが担う必要がある。
- ・チームオレンジは情報を集める場所かつ行動拠点としての役割を持たせる。この拠点に来たら情報も集まり、必要な人と繋がりをもち、適切な支援につながるという流れ。

4 おわりに

【作業部会を終えたメンバーの所感】

- 実際に活動している他市のメイトさんから話を聞いたことはイメージをつかみやすかった。
- 認知症サポーターは増えてきているが、実際に活動している人は少ない。まずは参加しやすい拠点の新設や周知の方法を検討していく必要がある。
- 拠点を仮に認知症カフェとするならば「近所の他人」と「当事者、家族」を繋ぐ地域資源になるような体制作りを進めて行きたい。
- SCだけでなくデイサービスや訪問看護、民生委員、社会福祉協議会にも話し合いに入ってもらったことで多方面の意見が聞けた。今後も、意見の擦り合わせをしながら「西条市で誰もが、いつまでも安心して暮らし続けられる」という大きな目標に向けて、邁進したいと思う。
- 今年度は高齢者が参加している地域活動を対象に、グループ運営のサポートを行い、活動の維持・発展に尽力し、高齢者の生きがいや健康の維持・増進を図ることを目的としたアシストメイトが誕生。現在は、高齢者カフェやいきいき百歳体操が主な活動の場となっている。将来的には、地域の高齢者を知っている人として、チームオレンジの一員として活動できるようフォロー体制を整えていきたい。

生活支援体制整備事業とは、地域住民（特に支援を必要としている高齢者）にとって、日常生活の中の困りごとを身近な地域の中で解消する仕組みや、孤立しがちな住民が他者と交流し、『生活をするための環境を支え合いながら整える』ことを目的としています。

高齢化が進む西条市において、認知症は高齢者だけの課題ではなく、子どもから生産年齢層にとっても身近なものとなっています。いつ、誰が罹患するか分からないからこそ、一人ひとりが認知症について理解し、地域の中に理解の輪が広がることが求められます。令和4年度の第1層協議体作業部会では、地域で認知症の方を支えるシステム作りとして、チームオレンジについて検討しました。誰もが、いつまでも西条市に住み続けられるよう、今後もチームオレンジの設置に取り組みたいです。

また、西条市では令和4年4月より地域包括支援センターが5か所に増え、各生活圏域に生活支援コーディネーターを配置しています。今後も、生活支援コーディネーターが参加している地域活動や地域ケア会議などにおける情報や繋がりを活かし、地域の力で認知症の方を支える体制づくりを行っていきたいと思います。

西条市地域包括支援センターの体制強化について（経過報告）

令和 5 年 2 月 包括支援課

地域包括支援センターを基軸とした地域包括ケアシステムの拡充は、本市にとって重要な課題であり、その実現のためには豊かで安定的なセンターの運営が欠かせません。

一方、限られた人材の中、地域包括支援センターが取り扱う業務は幅広く複雑であり、かつ総合相談及び介護予防ケアマネジメント業務等の件数が大幅に増加していることなどにより、地域包括支援センターの業務過多が問題となっています。

そのような中、昨年 11 月に委託先の 3 法人から、地域包括支援センター体制の充実に向けた要望書【別紙 1】の提出を受けたことを契機とし、令和 5 年度に向けて地域包括支援センター体制の強化に向けた協議を重ねています。

地域包括支援センターを充実することで地域の信頼を獲得し、高齢者のニーズ把握と情報共有に努め、ご近所のつながりなどの「自助」や「互助」の役割をさらに強化することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

記

1 現状と課題 【別紙 2】から【別紙 5】

- (1) 地域包括支援センターに寄せられる総合相談、権利擁護業務のほか、介護予防ケアマネジメント業務が年々増加しており、専門職（3 職種等）等の業務を圧迫している。
- (2) 介護予防ケアマネジメントについては、本市の居宅介護支援事業所数や介護支援専門員数は県内他市町と比べて少なく、地域包括支援センターからの委託を各事業所が受入れ困難な状況にある。
- (3) 地域包括支援センターにおける人材の確保が困難になっており、地域包括支援センターの運営に支障が生じている。

2 本市の対応について（協議中） 【別紙 6】

- (1) (2) 総合相談員の人件費を委託料へ加算
各地域包括支援センターに総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等に対応できる総合相談支援員（仮称）を 1 名雇用するための人件費及び事務費相当額を加算する。
- (3) 職員の人材確保に向けた市との緊密な連携
本市産業経済部ほか関係部署と連携し、「合同企業説明会」等への参加を計画するとともに、地域包括支援センター職員の採用予定を関係団体、市保健師の退職者等に対して情報提供し、人材確保につなげる。 【別紙 7】

以 上

要 望 書

— 地域包括支援センター体制の充実に向けた要望書 —

医 療 法 人 愛 寿 会 理 事 長 内 田 伸

社 会 福 祉 法 人 亀 天 会 理 事 長 山 田 関 俊

社 会 福 祉 法 人 恩賜財団 濟 生 会 支 部 愛 媛 県 濟 生 会

支 部 長 岡 田 武 志

令和4年11月14日

西条市長 玉井 敏久 殿

西条市福武字蔵尾甲158番地1

医療法人 愛寿会

理事長 内田 伸



西条市三芳1535番地1

社会福祉法人 亀天会

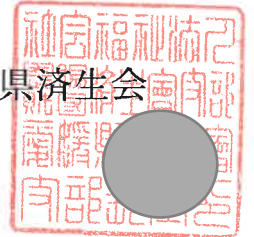
理事長 山田 関 俊



松山市山西町997-1

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部愛媛県済生会

支部長 岡田 武志



地域包括支援センター体制の充実にに向けた要望書

秋晴の候、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は医療福祉分野への深いご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

我々は、市民の皆さまが心身ともに健康で地域で安心して暮らすことができるよう、地域に根ざした医療・社会福祉法人としてその責務を担い、市民の皆さまからの信頼を得ることで地域社会へ貢献できるよう日々努めているところです。

特段、西条市地域包括支援センターの受託業務に際しましては、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、その重要な使命を果たすべくセンター職員一同、日夜懸命に努めているところです。

一方、センターの運営につきましては、担うべき役割の重要性から業務の内容が幅広くかつ複雑であり、あわせてセンターで受託する介護予防ケアマネジメント業務の件数が増大していることで、センターに配置する専門職にかかる本来的な業務を圧迫していることが大きな課題となっています。

我々は今後も引き続き、西条市が掲げる「協働のまちづくり」に共鳴し、市民の皆さまのご期待に沿うことができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めていく所存でございます。つきましては、持続可能なセンター運営を図るため、以下のとおり要望いたします。

記

1 介護予防ケアマネジメント業務にかかる委託料の加算について

市内 5 か所のセンターにおける介護予防ケアマネジメントの受託数は、年間で9千件を超える見込みとなっています。

このような中、介護予防ケアマネジメントの実施に係る介護支援専門員の人件費や運営費用などの必要経費については、ケアプラン作成に伴う介護報酬により賄うこととされておりますが、1件当たりの報酬単価が非常に低く設定されていることから、ケアプラン作成費による収入だけでは、所要の経費が賄えない現状にあります。加えて、市内居宅介護支援事業所においても同様の理由から、当該業務の受託は困難となるとともに、本来、当該業務は包括支援センターが実施すべきであることも相まって、センターにおける介護予防ケアマネジメント業務が増大しているのが現状です。

我々としましても、当該委託契約の範囲で相応の人員及び環境を確保に努めているところではありますが、介護支援専門員の採用が非常に困難なうえ、想定を超える介護予防ケアマネジメント業務の発生により、3職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員）及び生活支援コーディネーターが相当量の介護予防ケアマネジメントを担当せざるを得ず、専門職として行うべき相談業務、権利擁護業務、認知症・介護予防活動、地域との連携による地域資源の発掘及び関係機関とのネットワークの構築など、地域包括ケアシステムの構築に向けた業務に支障をきたしているのが現状です。

センターが介護予防ケアマネジメント業務に引きずられ、あたかも介護予防センター化しているといっても過言ではありません。つきましては、センターに配置した3職種及び生活支援コーディネーターが、本来業務の分野でその力を十分に発揮できるよう、各センターの介護支援専門員の増員にかかる委託料の加算について要望します。

2 人材確保に向けた市との緊密な連携について

超高齢社会の進展に伴い、我が国における医療介護分野の規模は拡大しつつあるものの、人材の確保については全国的にも大きな課題となっています。

西条市においても同様、特にセンターの安定的な運営に必要な人材の確保については、想定以上に困難な状況となっています。我々としましても、

様々な手段で人材確保に向けた活動を行っているものの、十分な効果が得られていないのが現状です。

つきましては、我々が主となって行うべきセンターの安定的な人材の確保について、御市のネットワークを生かした緊密な連携とサポートを賜りたくお願いいたします。

具体的には、市の各種媒体や会議等を通じたセンター職員の採用情報の公開、OB職員へのあっせん及びセンター職員への研修・資格取得にかかる補助を要望いたします。

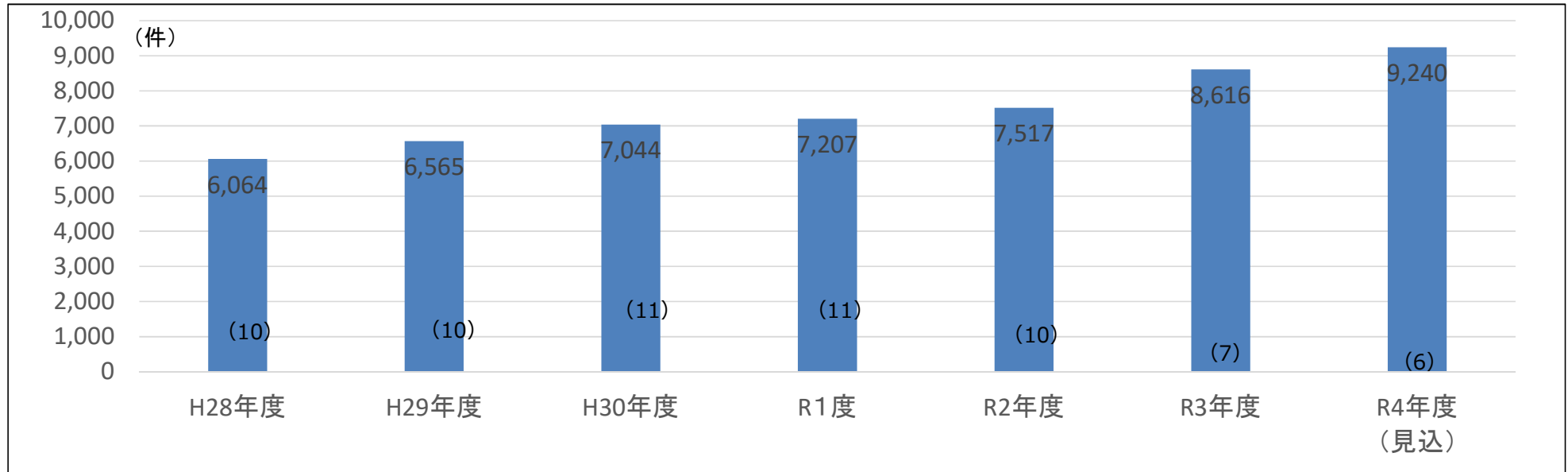
センターを基軸とした地域ケアシステムの充実は地域にとって非常に重要な課題であり、センターの果たす役割も非常に大きなものとなっています。

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、センターは普段から地域との関わりを広範かつ緊密に保ち、豊かな相談・支援体制を整えることで地域からの信頼を勝ち得ていかなければなりません。

我々の活動が引き続き地域に根ざしたものとしてその責務を全うし、もって西条市に貢献できますよう、格段のご配慮をお願いいたします。

以 上

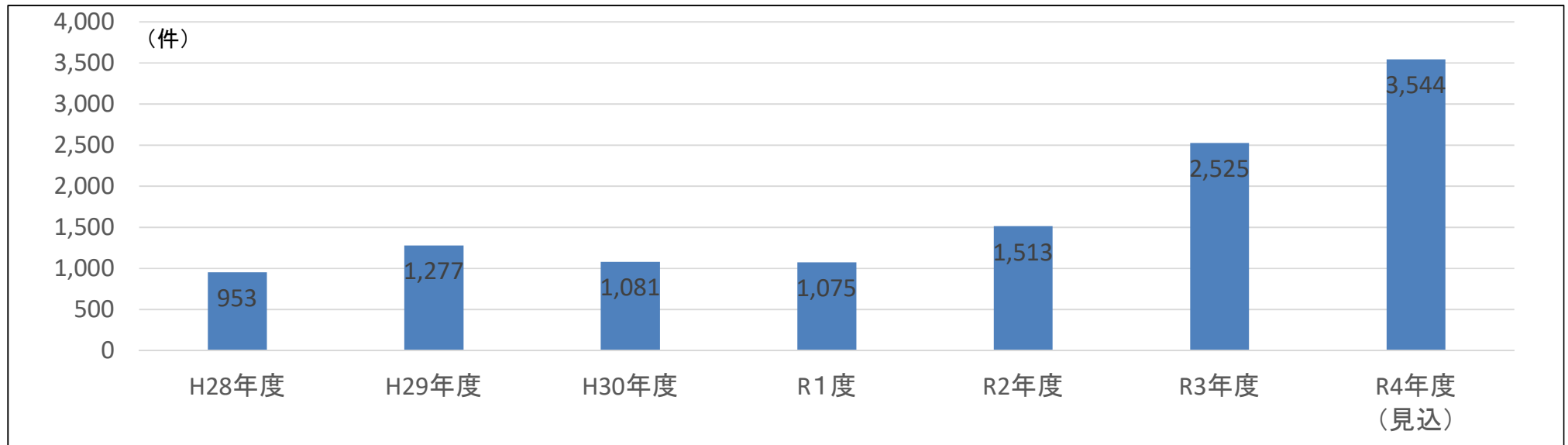
西条市地域包括支援センターケアマネジメント件数（実績・見込）



(単位：件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
年間受託件数	6,064	6,565	7,044	7,207	7,517	8,616	9,240
介護支援専門員 (人)	10	10	11	11	10	7	6
種別	市直営					2圏域：市直営 3圏域：委託	5圏域：委託 (全委託)
1か月平均受託件数	505	547	587	601	626	718	770

西条市地域包括支援センター 総合相談件数（実績・見込）



(単位：件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1度	R2年度	R3年度	R4年度 (見込)
相談件数	953	1,277	1,081	1,075	1,513	2,525	3,544

<内訳>

介護予防・日常生活	179	306	219	208	256	329	600
権利擁護	78	35	41	20	53	118	50
介護サービス	135	298	233	321	366	849	1,080
虐待	61	45	83	29	56	150	180
困難事例	123	174	121	95	105	632	996
所得・家庭生活	49	33	46	34	38	42	12
認知症	150	231	135	122	167	170	336
医療	53	22	44	37	79	54	12
その他	125	133	159	209	393	181	278

県内市町別 居宅介護事業所数（ケアマネジメント受託事業所）

令和4年10月末現在 ※

市町名	居宅介護支援施設数				人口	1事業所当たり 人口
	居宅介護支援	小規模多機能	看護多機能	合計		
松山市	197	56	4	257	478,396	1,861
今治市	64	20	3	87	151,954	1,747
新居浜市	52	8	-	60	115,576	1,926
西条市	31	11	1	43	105,966	2,464
四国中央市	35	2	-	37	83,554	2,258
上島町	2	2	-	4	6,332	1,583
宇和島市	39	3	1	43	70,251	1,634
八幡浜市	15	2	-	17	31,350	1,844
愛媛県全体	521	119	10	650	1,306,165	2,009

※ 愛媛県長寿介護課または市町へ聞き取り（人口の一部は最新公表値）

県内市町別 介護支援専門員（ケアマネージャー）登録者数

(単位：人)

順位	市町名	市町人口 (a)	高齢者人口 (b)	ケアマネ 有資格者(c)	ケアマネ1人当たり的高齢者人口 =(b)/(c)		備考
1	八幡浜市	31,578	13,157	77	171	171	
2	上島町	6,291	3,030	24	126		
3	松前町	30,281	9,513	76	125		
4	西条市	106,265	34,929	295	118	118	
5	伊方町	8,586	4,188	36	116		
6	新居浜市	116,052	37,924	327	116		
7	久万高原町	7,574	3,811	33	115		
8	伊予市	35,954	12,190	106	115		
9	宇和島市	70,798	28,653	258	111		
10	西予市	35,560	15,626	147	106		
11	大洲市	40,948	15,237	144	106		
12	今治市	152,532	54,575	551	99		
13	愛南町	19,868	9,100	92	99		
14	松野町	3,726	1,750	18	97		
15	松山市	505,521	143,000	1,497	96		
16	内子町	15,607	6,422	69	93		
17	東温市	33,275	10,502	120	88		
18	四国中央市	83,944	27,840	324	86		
19	砥部町	20,448	6,976	87	80		
20	鬼北町	9,640	4,511	68	66		
合計・平均		1,334,448	442,934	4,349	102		

県内平均値

(102人)

<摘要>

※ 本表は、令和4年4月末現在における県内市町の介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格保持者の人数を示したものである。

※ 資格保持者とは、介護保険法第69条の2第2項による登録者（都道府県による介護支援専門員資格登録簿への登載者）とする。

西条市地域包括支援センター運営委託業務 人員配置計画

従前、西条市地域包括支援センター運営委託業務にかかる委託費については、地域の高齢者数に応じた3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）および第2層生活支援コーディネーター各1名のみの算定である。

今回の見直しにより、各地域包括支援センターにかかる委託費に対し、専門職（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）、第2層生活支援コーディネーター及び介護支援専門員を総合的に支援する総合相談員1名分の人件費及びセンターの実情を踏まえた事務費相当額を計上し、各地域包括支援センターの安定運用を図るものである。

1 配置職員（見直し前）

No.	圏域名	対象校区・地区名	職員配置数				摘 要
			3職種 ※	第2層生活支援 コーディネーター	-	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
1	西条北部	玉津・西条・神拝	4	1	-	委託費の算定に 含まれていない	R3年度から委託
2	西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	4	1			R3年度から委託
3	西条西部・小松	氷見・橘・禎瑞・大保木・小松地区全域	3	1			R4年度から委託
4	東予	東予地区全域	6	1			R3年度から委託
5	丹原	丹原地区全域	3	1			R4年度から委託
合 計			20	5	-	0	

2 配置職員（見直し後）

No.	圏域名	対象校区・地区名	職員配置数（予定）				摘 要
			3職種 ※	第2層生活支援 コーディネーター	3職種※等及び介護支援 専門員をサポートする総 合相談支援員（仮称）	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
1	西条北部	玉津・西条・神拝	4	1	1	委託費の算定に 含まれていない	R3年度から委託
2	西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	4	1	1		R3年度から委託
3	西条西部・小松	氷見・橘・禎瑞・大保木・小松地区全域	3	1	1		R4年度から委託
4	東予	東予地区全域	6	1	1		R3年度から委託
5	丹原	丹原地区全域	3	1	1		R4年度から委託
合 計			20	5	5	0	

※ 社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員

東予3市から集結!

75社

Hello!
NEW

新居浜

LOVE
SAIJO

新居浜・西条・四国中央

合同企業説明会

就活地方祭

来場者特典

会場
アンケートに
回答すると
オンラインギフトカード
プレゼント!予約
登録で
+500円!リアル
イベント
だから
出来る!

☑ エントリーシートチェックコーナー

☑ 模擬面接コーナー

入退場自由

服装自由

参加無料

キッチンカー
も出店!

日時

2023年3月10日(金)

11:30~16:00 詳細はHPをチェック



会場

松山市総合コミュニティセンター

メインアリーナ 松山市湊町7-5 3市から無料シャトルバスあり

対象

2024年3月大学など(大学・短大・大学院・専門学校・高専)
卒業生、一般求職者注目の
セミナー!笑って学ぶSDGs
~就職先選びの
新しい価値基準~

たかまつななさん

株式会社笑下村塾
代表取締役

お申込フォーム



2023年1月16日より参加受付開始!

合同企業説明会の参加にはお申し込みが必要です。

◀◀◀ お申し込みはこちらから

たかまつなな Profile

1993年神奈川県横浜市生まれ。若者の政治参加が専門。時事YouTuberとして、政治や教育現場を中心に取材し、若者に社会問題を分かりやすく伝える。18歳選挙権をきっかけに、株式会社笑下村塾を設立し、出張授業「笑える!政治教育ショー」「笑って学ぶSDGs」を全国の学校や企業、自治体に届ける。著書に『政治の絵本』(弘文堂)『お笑い芸人と学ぶ13歳からのSDGs』(くもん出版)がある。

主催

東予ものづくり三市連携推進協議会
(実施主体:新居浜市・西条市・四国中央市)

問い合わせ

(株)ハートネットワーク まちづくり事務局 TEL.0897-32-7777
地域経営課:新居浜市坂井町2-3-17 ✉ machizukuri@heartnetwork.jp

第 9 期介護保険事業計画について（お知らせとお願い）

令和 5 年 2 月 長寿介護課

介護保険事業計画は、介護保険法に規定され、3 年を 1 期として市町村による策定が義務づけられています。

この計画に基づき、介護保険の対象サービスの種類やサービスの見込み量を定め、介護保険事業費の見込みについて明らかにするとともに、保険給付の円滑な実施を確保するものとなっています。

現行の「第 8 期介護保険事業計画」は、令和 3～5 年度までの 3 年間を実施期間と定め、様々な介護保険事業に取り組んでいます。次期計画（令和 6～8 年度）の策定に向けて、令和 5 年度より「第 9 期介護保険事業計画策定委員会」を組織し、準備を進めることとしておりますのでお知らせいたします。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 改訂のサイクル

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
介護保険事業計画	← 第 8 期計画 →			← 第 9 期計画 →		
国の制度改正等	介護保険部会とりまとめ (12/19)		改正準備	▲ 市町村保険料改定 制度改正の施行		

2 次期計画策定までのスケジュール

令和 5 年								令和 6 年				
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
▲ 委員会①		▲ 委員会②			▲ 委員会③			▲ 委員会④				
実態調査・市民アンケート				パブリックコメント				議会報告・条例改正 ●				
←→				←→				第 9 期スタート →				

※ いずれも予定とする。

3 策定委員会の構成

第 9 期介護保険事業計画策定委員会の委員は、西条市介護保険事業計画策定委員会設置規程に基づき、被保険者を代表する者、介護サービス事業者を代表する者、公益を代表する者、学識経験を有する者により 20 名以下で組織する予定です。

以上

地域密着型サービスの指定等について

(1) 新規指定

事業所	サテライト型小規模多機能型居宅介護 芳苑 (三芳 1254 番地 1)
事業者	社会福祉法人 亀天会
事業名	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
指定日	令和4年4月1日

(2) 指定廃止

事業所	通所介護 笑い家(丹原町池田 978 番地 19)
サービスの種類	地域密着型通所介護
指定廃止年月日	令和4年4月30日
廃止する理由	経営困難のため

事業所	ロコトレルーム壬生川 (壬生川 114 番地)
サービスの種類	地域密着型通所介護
指定廃止年月日	令和4年7月31日
廃止する理由	経営不振のため